

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(令和3年度報告)

熊本県

1 被害防止計画の作成数、特徴等

熊本県では、45市町村が被害防止計画を策定している。

被害防止計画の対象鳥獣としては、令和2年度の農作物被害額のうち4割以上を占める「イノシシ」を全市町村が対象鳥獣に位置づけており、他の主な獣類としては、「シカ」、「サル」を、宇城・阿蘇・上益城・球磨地域等の山間部の市町村が中心に対象鳥獣に位置づけている。鳥類では、被害の大きい「カラス」、「ヒヨドリ」を中心に対象鳥獣として位置づけており、近年県内での被害が増加している「カモ」については、熊本・宇城・玉名・八代地域の干拓地のある地域の市町村を中心に、対象鳥獣に位置づけている。

被害防止対策としては、有害捕獲、被害防除を中心に、生息環境管理を併せて総合的に実施する計画となっており、必要に応じて専門家を関係機関に派遣するなど技術的な助言を受けながら対策に取り組む計画としている。

県から市町村への捕獲に関する許可権限委譲については、「サル」、「シカ」、「アナグマ」、「ハクビシン」、「タイワンリス」、「イタチ」、「テン」、「アライグマ」、「キツネ」、「パン」、「カワウ」の権限委譲を被害防止計画に基づき実施している。

広域被害防止計画の策定については、平成23年3月末では複数市町村を範囲とした計画を作成している地域はなかったが、現時点で10市町が広域計画に変更(計3計画)し、広域的な被害対策を実施することとしている。

2 事業効果の発現状況

事業実施地域では、地域協議会を中心に被害防止対策の実施体制を整備・強化するとともに、研修会や検討会の実施により、被害対策技術の習得による人材育成に努めている。特に捕獲の扱い手については、高齢化や扱い手不足を解消するため、免許取得講習会の補助を行うなど積極的な推進を行った結果、近年は、狩猟免許合格者は増加している状況である。

また、地域協議会が本事業によりわなを導入するとともに、市町村や県の捕獲報奨金等の補助を活用し積極的な捕獲を推進した結果、県全体の有害捕獲頭数については、増加傾向である。

本事業により侵入防止柵の設置や追い払い活動を実施した地域においては、鳥獣の侵入防止効果が発現され被害が減少している。また、一部の地域では被害防止対策の効果により、被害の軽減だけでなく、耕作放棄地の減少や地域の活性化等、附帯的な効果も見られる。

3 被害防止計画の目標達成状況

熊本県全体の令和2年度農作物被害額は、令和元年度より約1,800万円(3%)増加し、5.4億円となった。前年度よりヒヨドリは減ったが、イノシシ、カモ、シカ、カラス等が増加している。

今回の評価報告対象の4市2町3村(うち、3市1町3村は再評価)では、被害防止計画目標の達成率については、2市2町2村は目標を達成し、一定の成果があがっている。一方で、前年度評価報告で低調であった市町村においては、再評価を行い、1市1町2村は目標達成率が70%を超えたが、2市1町は低調という報告となった。

今後とも、事業実施市町村と一層連携を強化し、捕獲・防除・生息環境管理に係るソフト・ハードの取り組みを総合的に実施していくとともに、農業者以外の地域住民を含めた地域ぐるみの被害対策を積極的に取り入れるなど、有効かつ効果的な総合対策を実施していく。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価			
										被害金額			被害面積								
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率						
宇土市 (宇土市鳥獣被害防止対策協議会)	宇土市	R1～R3	イノシシ カラス類 タイワンリス ニホンジカ ヒヨドリ ニホンザル アライグマ	緊急捕獲	イノシシ2,073頭、ニホンジカ7頭	宇土市			・駆除頭数: 【イノシシ】R1:646頭、R2:863頭、R3:835頭 【ニホンジカ】R1:0頭、R2:0頭、R3:7頭	1,330 0 0 0 0 0 計 1,330	359 0 0 0 0 0 計 359	270.4% - - - - - 計 270.4%	3 0 0 0 0 0 計 3	0.77 0 0 0 0 0 計 0.77	271.5% - - - - - - 計 271.5%	有寄鳥獣捕獲、狩猟免許取得補助、侵入防止柵の整備により鳥獣被害防止対策を強化しており、その効果が少しずつ出ていているものと考えるが、対策効果をさらに高めるためにも、地域住民の鳥獣対策に係る意識改革が必要である。 また、今までに出没していないかったシカ、カモなどの鳥獣についても早めに正しい情報を周知し、鳥獣が残すサインを読み取り、増えすぎる前に対策が取れるよう備えることが大切である。 株式会社 イノP 取締役 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー 稻葉 達也	現在実施している対策については、目標と実績から考えると効果があると思っていると思う。 今後、地域住民主体での対策を促すための対策を講じると、より効果が上がるのではないか。 また、今までに出没していないかったシカ、カモなどの鳥獣についても早めに正しい情報を周知し、鳥獣が残すサインを読み取り、増えすぎる前に対策が取れるよう備えることが大切である。 株式会社 イノP 取締役 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー 稻葉 達也	被害金額・被害面積とともに、目標を達成しており、効果的に事業を活用し、被害軽減につなげることができていると考えられる。 本県では、捕獲対策だけではなく、地域ぐるみで行う被害防除や生息環境整備を組み合わせた総合的な対策を推進している。現状でも、総合的な対策を意識しながら、対応いただいているが、ほ場周辺の環境整備や柵の管理等について、より対策を徹底していただきたい。 防護柵の設置・管理については、引き続き地域住民との連携が不可欠である。防護柵を設置さえすれば被害は減るという考え方には間違いだといふことを、防護柵を設置する前に、集落内で情報共有し、地域ぐるみで取り組む体制を強化する必要がある。 県内には、地域ぐるみで対策に取り組み、被害ほぼ0を実現した地域もあるので、参考にしていただきたい。 宇土市では、稲の被害が大きい。ヒコバエが冬場の鳥獣の重要な栄養源となっていることから、「ヒコバエ対策」も検討し、鳥獣を引き寄せない環境づくりに取り組んでいただきたい。また、防護柵の導入にあたっては、適切な設置方法の普及などソフト面での対策を強化していく必要がある。 捕獲対策についても、間違った捕獲を行うと、逆に頭数を増やす結果となりうるので、被害対策としての捕獲技術を習得する場を設けるなど、新規狩猟者等に対するフォローを行っていただきたい。			

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価		
										被害金額			被害面積							
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率					
宇城市鳥獣害防止対策協議会	宇城市	H30～R3	イノシシ ニホンジカ	有害捕獲	箱わな導入75基 ぐくりわな導入684基	宇城市鳥獣害防止対策協議会	R3	侵入防止柵 100%	複数年度にわたる侵入防止柵設置により、農作物被害の減少。また、広域的に柵を設置することで鳥獣の侵入経路を較ぶことが可能となり、効率的なわなの配置、捕獲にもつながっている。	13,900 1,260 310 19,620 120 330 360 310 計 36,210	25374 3175 2520 23557 0 1978 2,361 4 計 58,969	-640.3% -1176.7% -5425.0% -79.8% 700.0% -4020.0% -3902.0% 865.0% 計 -457.8%	5.63 0.8 0.45 5.75 0.04 0.1 0.45 0.45 計 13.67	7.27 0.96 1.02 4.83 0 0.39 0.512 0.001 計 14.983	-160.3% -77.8% -1040.0% 243.8% 500.0% -1350.0% -24.0% 998.0% 計 14.7%	捕獲頭数については鳥獣ごとに増減あるも、生息数の増加が想定されるため被害金額、面積ともに目標を大きく下回っている。また、防止柵の設置地域では効果的な捕獲により被害が減少傾向である一方で、未設置地域での捕獲及び被害減少に課題が残る。	事業実施により電気柵設置等は徐々に普及しているが、依然として被害は高い水準にある。 未設置地区への整備を進めるなど、継続した対策を期待する。	昨年度改善計画の作成を行っての再評価だったが、被害金額・被害面積ともに、目標を達成していない。		
			アナグマ カラス類 タイワニンリス ヒヨドリ カモ類 タヌキ ニホンザル アライグマ	ICT等新技術実証 ICT等新技術の活用	センサー導入12式 箱わなセンサー導入100台 監視カメラ導入5台 国産ジビエ認証1施設 処理加工技術研修 ペットフード・未利用部位開発 ジビエ商品開発 パッケージデザイン 未利用部位商品開発 外部講師による商品開発指導 外部講師によるジビエ処理技術高度化研修 衛生管理指導研修 実技研修 電気柵設置 L=68,747m WM柵設置 L=50,877m	ジビエOJT 侵入防止柵				・R1、R2にICT等新技術の活用により、鳥獣の早期特定及びわなの見回り時間が減少。 ・R2、R3にジビエOJT、ジビエ利用拡大実施。OJTにより従業員が増えたことで、処理精度が上がった。また、外部講師指導による処理技術向上や新たな商品開発に取り組むことにより、取り扱い店舗比も約180%増加。 R3.1にはジビエファームが国産ジビエ認証を取得した。							本県では、捕獲対策だけではなく、地域ぐるみで行う被害防除や生息環境整備を組み合わせた総合的な対策を推進している。現状でも、総合的な対策を意識しながら対応いただいているが、ほ場周辺の環境整備や柵の管理等について、より対策を徹底していただきたい。 防護柵を設置さえすれば被害は減るという考えは間違いたいことを、防護柵を設置する前に、集落内で情報共有し、地域ぐるみで取り組む体制を強化する必要がある。 集落の環境整備を行うことで、防護柵の効果は高まるので、放任果樹の伐採や雑木林等のひそみ場の除去、収穫残渣等の適切な処分等、環境整備にも取り組み、鳥獣を寄せ付けない対策を行っていただきたい。			
																対策未実施の地域については、被害が大きくなる前に集落内で鳥獣対策にかかる意識を共有し、対策を行っていただきたい。				
																宇城市では果樹の被害が大きい。作物収穫後の期間も鳥獣を寄せ付けないよう、収穫残渣はすぐに適切に処分する等対策を行っていただきたい。防護柵の導入にあたっては、適切な設置方法の普及などソフト面での対策を強化していく必要がある。				
																捕獲対策についても、間違った捕獲を行うと、逆に頭数を増やす結果となりうるので、被害対策としての捕獲技術を習得する場を設けるなど、新規狩猟者等に対するフォローを行っていただきたい。				
小国町	小国町	R1～R3	イノシシ ニホンジカ	緊急捕獲	イノシシ656頭、ニホンジカ559頭	小国町			・緊急捕獲事業によるイノシシの捕獲 R1:259頭 R2:248頭 R3:149頭 ・緊急捕獲事業によるニホンジカの捕獲 R1:146頭 R2:132頭 R3:281頭 ・イノシシによる農作物被害の減少 R1:2,172千円 R2:2,314千円 R3:1,265千円		2,000 1,000 計 3,000	1265 600 計 1,865	198.0% 281.8% 計 217%	2 5 計 7	1.2 1 計 2.2	200.0% 600.0% 400.0%	捕獲活動の効果もあり、鳥獣被害は減少した。捕獲従事者の高齢化が進んでおり、今後の対策が必要となる。	近年、特にシカのニホンジカの捕獲頭数が増加しているため、特に対策が必要である。農地を守るために、捕獲以外に、ワイヤーメッシュや電気柵等を設置し、被害防止に取り組まなければならない。講習会や勉強会もを行い、正しい設置方法を習得することも大切である。捕獲従事者の高齢化については、獵銃免許の助成等を行い、後継者や新規者を獲得する必要がある。 (阿蘇地域振興局 農業普及・振興課 技師 永野)	被害金額・被害面積ともに目標を達成している。効果的に事業を活用し、被害軽減につなげることができていると考えられる。	
																本県では、捕獲対策だけではなく、地域ぐるみで行う被害防除や生息環境整備を組み合わせた総合的な対策を推進している。現状でも、県単独事業も活用しながら、総合的な対策を意識しながら対応いただいているが、ほ場周辺の環境整備や柵の管理等について、より対策を徹底していただきたい。 防護柵の設置・管理については、引き続き地域住民との連携が不可欠である。防護柵を設置さえすれば被害は減るという考えは間違いたいことを、防護柵を設置する前に、集落内で情報共有し、地域ぐるみで取り組む体制を強化する必要がある。				
																小国町では稲の被害が大きい。ヒコバエが冬場の鳥獣の貴重な栄養源となっていることから、「ヒコバエ対策」も検討し、鳥獣を引き寄せない環境づくりに取り組んでいただきたい。また、防護柵の導入にあたっては、適切な設置方法の普及などソフト面での対策を強化していく必要がある。				
																捕獲対策についても、間違った捕獲を行うと、逆に頭数を増やす結果となりうるので、被害対策としての捕獲技術を習得する場を設けるなど、新規狩猟者等に対するフォローを行ったり、後継者の育成にも取り組んでいただきたい。				

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価			
										被害金額			被害面積								
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率						
南阿蘇村 (南阿蘇村鳥獣被害防止対策協議会)	南阿蘇村	H30～R3	イノシシ シカ サル カラス	緊急捕獲	イノシシ1,354頭、シカ1,190頭、サル17頭	南阿蘇村			・緊急捕獲における捕獲頭数 イノシシ H30 363頭 R1 463頭 R2 274頭 R3 254頭 シカ H30 173頭 R1 367頭 R2 300頭 R3 350頭 サル H30 3頭 R1 6頭 R2 5頭 R3 3頭	2,747 151 2,935 5 計 5,838	8625 738 3183 0 計 12,546	-399.4% -803.1% 80.3% 266.7% 計 -168.0%	3.59 0.42 2.31 0.04 計 6.36	8.63 2.05 2.66 0 計 13.34	-227.3% -805.6% 64.6% 233.3% 計 -154.7%	被害金額・被害面積共に目標値を上回っており、楽観視できない状況は変わらない。 被害減少のために単独で電気柵補助や忌避剤補助も実施しているが、これまで被害がなかった地域まで鳥獣が出没している。 捕獲頭数は、対前年比イノシシ 9/10、シカ 11/10、サル 6/10となっており、イノシシ、サルについては減少したもののシカについて増加しており、駆除数より繁殖数が多いため農作物の被害防止には歯止めが掛からない状況にある。 今後もさらなる被害防除に向けた農家等への啓発活動及び被害をもたらす鳥獣を確実に捕獲できる有能な実施隊員(若手)の育成に力を注志で行きたいと考えている。	シカについては、被害金額、被害面積ともに達成率が低く、捕獲頭数も増加していることから、特に対策が必要である。今後も、電気柵補助や忌避剤補助を実施して被害防止に向けた取り組みを行うとともに、講習会や勉強会も行い、正しい設置方法を習得することも大切である。 (阿蘇地域振興局 農業普及・振興課 技師 永野)	昨年度改善計画の作成を行っての再評価だったが、被害金額・被害面積ともに、目標を達成していない。			
南阿蘇村鳥獣被害防止対策協議会	南阿蘇村	H30～R3	イノシシ シカ サル カラス	有害捕獲 侵入防止柵	狩猟免許講習費補助 6人 一斉捕獲 4回 箱わな購入 37基 WM柵設置 L=20.895m	南阿蘇村 鳥獣被害 防止対策 協議会	R3	侵入防止柵 100%	・狩猟免許講習費補助による狩猟者の育成 わな免許取得者数 H30 4人 R1 2人 R2 5人 R3 5人 ・一斉捕獲による個体数調整 H30 イノシシ 2頭、シカ 3頭 R1 イノシシ 2頭 R2 イノシシ 2頭、シカ 1頭 R# シカ 2頭 ・箱わな導入による個体数調整 R1 17基 R2 10基 R3 10基 ・被害が受けた箇所に侵入防護柵を設置するとともに箱わなを設置。侵入防護柵の設置により、野生鳥獣の行動を制限することができ、シカの捕獲頭数が50頭増加した。	2,747 151 2,935 5 計 5,838	8625 738 3183 0 計 12,546	-399.4% -803.1% 80.3% 266.7% 計 -168.0%	3.59 0.42 2.31 0.04 計 6.36	8.63 2.05 2.66 0 計 13.34	-227.3% -805.6% 64.6% 233.3% 計 -154.7%	被害金額・被害面積共に目標値を上回っており、楽観視できない状況は変わらない。 被害減少のために単独で電気柵補助や忌避剤補助も実施しているが、これまで被害がなかった地域まで鳥獣が出没している。 捕獲頭数は、対前年比イノシシ 9/10、シカ 11/10、サル 6/10となっており、イノシシ、サルについては減少したもののシカについて増加しており、駆除数より繁殖数が多いため農作物の被害防止には歯止めが掛からない状況にある。 今後もさらなる被害防除に向けた農家等への	シカについては、被害金額、被害面積ともに達成率が低く、捕獲頭数も増加していることから、特に対策が必要である。今後も、電気柵補助や忌避剤補助を実施して被害防止に向けた取り組みを行うとともに、講習会や勉強会も行い、正しい設置方法を習得することも大切である。 (阿蘇地域振興局 農業普及・振興課 技師 永野)	昨年度改善計画の作成を行っての再評価だったが、被害金額・被害面積ともに、目標を達成していない。			
																	本県では、捕獲対策だけではなく、地域ぐるみで行う被害防除や生息環境整備を組み合わせた総合的な対策を推進している。現状でも総合的な対策を意識しながら対応いただいているが、ほ場周辺の環境整備や柵の管理等について、より対策を徹底していただきたい。 防護柵を設置さえすれば被害は減るという考えは間違いたいということを、防護柵を設置する前に、集落内で情報共有し、地域ぐるみで取り組む体制を強化する必要がある。 集落の環境整備を行うことで、防護柵の効果は高まるので、放任果樹の伐採や雑木林等のひそみ場の除去、収穫残渣の適切な処分等、環境整備にも取り組み、鳥獣を寄せ付けない対策を行っていただきたい。 南阿蘇村では稻や飼料作物の被害が大きい。ヒコバエが冬場の鳥獣の貴重な栄養源となっていることから、「ヒコバエ対策」も検討し、鳥獣を引き寄せない環境づくりに取り組んでいただきたい。飼料作物も動物にとって冬場の貴重な栄養源になっていることから対策の強化が必要である。また、防護柵の導入にあたっては、適切な設置方法の普及などソフト面での対策を強化していく必要がある。 捕獲対策についても、間違った捕獲を行うと、逆に頭数を増やす結果となりうるので、被害対策としての捕獲技術を習得する場を設けるなど、新規狩猟者等に対するフォローを行っていただきたい。				

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価			
										被害金額			被害面積								
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率						
西原村 (西原村鳥獣被害防止対策協議会)	西原村	H30～R3	イノシシ シカ 中型獣類 サル	緊急捕獲	イノシシ616頭、シカ328頭、アナグマ52頭、タヌキ2頭	西原村			対象鳥獣の捕獲 イノシシ H30:126頭 R1:147頭 R2:182頭 R3:161頭 シカ H30:41頭 R1:59頭 R2:103頭 R3:125頭 アナグマ R3:52頭 タヌキ R3:2頭	820 920 60 0 計 1,800	0 240 9 0 計 249	327.8% 270.0% 355.0% 0.0% 計 298.8%	0.82 1.4 0.007 0 計 2.227	0 0.3 0.002 0 計 0.302	327.8% 257.1% 266.7% 0.0% 計 281.1%	捕獲頭数(イノシシ、シカ)は着実に伸びてきているといえるが、被害がなかなか減少しない状況となっている。これは、電気柵の管理体制の不備の他、近年増えてきている残渣の放置による野生鳥獣の生息域の増加が考えられる。 今後、捕獲体制の整備、防除体制について今まで通り周知徹底するとともに、残渣の適切な処理等農業者の意識改革にも取り組んでいきたい。令和3年度、被害数値上は減少しているように見えるが、捕獲頭数は増加傾向にあり、報告が無いだけで被害が減少しているとは言えないと推測される。 (阿蘇地域振興局 農業普及・振興課 技師 永野)	イノシシは、繁殖能力が高く、駆除が追いついていない状況であるとのことで、今以上の対策が必要になってくる。鳥獣被害を防止するためには、電気柵の正しい設置方法を習得することが大切であるため、今後も電気柵の設置と併せて、設置指導を継続して行ってほしい。	昨年度改善計画の作成を行っての再評価で、被害金額・被害面積とともに、目標を達成しており、効果的に事業を活用し、被害軽減につなげることができていると考えられる。	本県では、捕獲対策だけではなく、地域ぐるみで行う被害防除や生息環境整備を組み合わせた総合的な対策を推進している。現状でも総合的な対策を意識しながら対応いただいているが、ほ場周辺の環境整備や柵の管理等について、より対策を徹底していただきたい。 防護柵の設置・管理については、引き続き地域住民との連携が不可欠である。防護柵を設置さえすれば被害は減るという考えは間違いたいことを、防護柵を設置する前に、集落内で情報共有し、地域ぐるみで取り組む体制を強化する必要がある。 集落の環境整備を行うことで、防護柵の効果は高まるので、放任果樹の伐採や雑木林等のひそみ場の除去、収穫残渣の適切な処分等、環境整備にも取り組み、鳥獣を寄せ付けない対策を行っていただきたい。	西原村では稻の被害が大きい。ヒコバエが冬場の鳥獣の貴重な栄養源となっていることから、「ヒコバエ対策」も検討していただきたい。また、防護柵の導入にあたっては、適切な設置方法の普及などソフト面での対策を強化していく必要がある。	捕獲対策についても、間違った捕獲を行うと、逆に頭数を増やす結果となりうるので、被害対策としての捕獲技術を習得する場を設けるなど、新規狩猟者等に対するフォローを行っていただきたい。
西原村鳥獣被害防止対策協議会	西原村	H30～R3	イノシシ シカ 中型獣類 サル	有害捕獲	箱罠(大型)導入 20基 電気柵の設置 L=23,500m 金網柵の設置 L=1,000m	西原村鳥獣被害防止対策協議会	R3	侵入防止柵 100%	鳥獣被害防止総合対策事業の活用による電気柵の設置 H30:7地区L=8,000m R1:1地区L=900m R2:4地区L=2,650m R3(翌債分):6地区L=11,950m ・金網柵の設置 R2:L=1,000m ・イノシシ用箱罠の導入 R1:10基 R3:10基	820 920 60 0 計 1,800	0 240 9 0 計 249	327.8% 270.0% 355.0% 0 計 298.8%	0.82 1.4 0.007 0 計 2.227	0 0.3 0.002 0 計 0.302	327.8% 257.1% 266.7% 0 計 281%	協議会では、交付金事業での電気柵の設置を集落谷で行っており、合わせて設置指導も行っている。電気柵の効果は大きいが、近年平野部にイノシシ等が出没してきている。今後も電気柵の整備は重要になってくることが考えられる。 捕獲体制の整備、防除体制について今まで通り周知徹底するとともに、残渣の適切な処理等農業者の意識改革にも取り組んでいきたい。 令和3年度、被害数値上は減少しているように見えるが、捕獲頭数は増加傾向にあり、報告が無いだけで被害が減少しているとは言えないと推測される。 (阿蘇地域振興局 農業普及・振興課 技師 永野)	イノシシは、繁殖能力が高く、駆除が追いついていない状況であるとのことで、今以上の対策が必要になってくる。鳥獣被害を防止するためには、電気柵の正しい設置方法を習得することが大切であるため、今後も電気柵の設置と併せて、設置指導を継続して行ってほしい。	昨年度改善計画の作成を行っての再評価で、被害金額・被害面積とともに、目標を達成しており、効果的に事業を活用し、被害軽減につなげることができていると考えられる。	本県では、捕獲対策だけではなく、地域ぐるみで行う被害防除や生息環境整備を組み合わせた総合的な対策を推進している。現状でも総合的な対策を意識しながら対応いただいているが、ほ場周辺の環境整備や柵の管理等について、より対策を徹底していただきたい。 防護柵の設置・管理については、引き続き地域住民との連携が不可欠である。防護柵を設置さえすれば被害は減るという考えは間違いたいことを、防護柵を設置する前に、集落内で情報共有し、地域ぐるみで取り組む体制を強化する必要がある。 集落の環境整備を行うことで、防護柵の効果は高まるので、放任果樹の伐採や雑木林等のひそみ場の除去、収穫残渣の適切な処分等、環境整備にも取り組み、鳥獣を寄せ付けない対策を行っていただきたい。	西原村では稻の被害が大きい。ヒコバエが冬場の鳥獣の貴重な栄養源となっていることから、「ヒコバエ対策」も検討していただきたい。また、防護柵の導入にあたっては、適切な設置方法の普及などソフト面での対策を強化していく必要がある。	捕獲対策についても、間違った捕獲を行うと、逆に頭数を増やす結果となりうるので、被害対策としての捕獲技術を習得する場を設けるなど、新規狩猟者等に対するフォローを行っていただきたい。

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価			
										被害金額			被害面積								
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率						
水俣市有害鳥獣被害防止対策協議会	水俣市	H30～R3	イノシシ シカ アナグマ ヒヨドリ	緊急捕獲	イノシシ1,257頭、シカ1,412頭、アナグマ108頭	水俣市有害鳥獣被害防止対策協議会			イノシシの捕獲頭数 H30:292頭 R1:276頭 R2:475頭 R3:326頭 シカの捕獲頭数 H30:187頭 R1:255頭 R2:337頭 R3:729頭 アナグマの捕獲頭数 H30:11頭 R1:6頭 R2:27頭 R3:64頭	391 12,708 0 0 計 13,099	1010 27975 0 1210 計 30,195	-58.3% -21.1% - -31.5% <td>1.43 5 0 0 計 6.43</td> <td>0.86 13.05 0 0.89 計 14.8</td> <td>139.9% -121.8% - -65.4%<td>緊急捕獲などにより全体的な捕獲頭数は増加しているが、被害は減っているがそれ以上にシカの頭数も増えているため達成率が低迷している。イノシシに関しては、捕獲活動と併せて、防護柵の設置等の侵入防止対策を講じ、被害を減らす必要がある。また、個人・集落単位ではなく、地域が一体となってさらに大規模な被害対策に取り組む必要がある。 芦北地域振興局 農業普及・振興課 技師 川端</td><td>全体の捕獲頭数は年々増加しているが、被害は減っていない。特にシカの急増に被害対策が追い付いていない状況。捕獲活動と併せて、防護柵の設置等の侵入防止対策を講じ、被害を減らす必要がある。また、個人・集落単位でなく、地域が一体となってさらに大規模な被害対策に取り組む必要がある。</td><td>昨年度改善計画の作成を行っての再評価だったが、被害金額・被害面積ともに、目標を達成していない。 本県では、捕獲対策だけではなく、地域ぐるみで行う被害防除や生息環境整備を組み合わせた総合的な対策を推進している。現状でも、県単独事業を活用しながら、総合的な対策を意識し、対応いただいているが、ほ場周辺の環境整備や柵の管理等についてより対策を徹底していただきたい。 防護柵を設置さえすれば被害は減るという考えは間違いだということを、防護柵を設置する前に、集落内で情報共有し、地域ぐるみで取り組む体制を強化する必要がある。 集落の環境整備を行うことで、防護柵の効果は高まるので、放任果樹の伐採や雑木林等のひそみ場の除去、収穫残渣の適切な処分等、環境整備にも取り組み、鳥獣を寄せ付けない対策を行っていただきたい。 作物収穫後の期間も鳥獣を寄せ付けないよう、収穫残渣はすぐに適切に処分する等対策を行っていただきたい。防護柵の導入にあたっては、適切な設置方法の普及などソフト面での対策を強化していく必要がある。 捕獲対策についても、間違った捕獲を行うと、逆に頭数を増やす結果となりうるので、被害対策としての捕獲技術を習得する場を設けるなど、新規狩猟者等に対するフォローを行っていただきたい。</td><td>芦北地域振興局 農業普及・振興課 技師 川端</td></td>	1.43 5 0 0 計 6.43	0.86 13.05 0 0.89 計 14.8	139.9% -121.8% - -65.4% <td>緊急捕獲などにより全体的な捕獲頭数は増加しているが、被害は減っているがそれ以上にシカの頭数も増えているため達成率が低迷している。イノシシに関しては、捕獲活動と併せて、防護柵の設置等の侵入防止対策を講じ、被害を減らす必要がある。また、個人・集落単位ではなく、地域が一体となってさらに大規模な被害対策に取り組む必要がある。 芦北地域振興局 農業普及・振興課 技師 川端</td> <td>全体の捕獲頭数は年々増加しているが、被害は減っていない。特にシカの急増に被害対策が追い付いていない状況。捕獲活動と併せて、防護柵の設置等の侵入防止対策を講じ、被害を減らす必要がある。また、個人・集落単位でなく、地域が一体となってさらに大規模な被害対策に取り組む必要がある。</td> <td>昨年度改善計画の作成を行っての再評価だったが、被害金額・被害面積ともに、目標を達成していない。 本県では、捕獲対策だけではなく、地域ぐるみで行う被害防除や生息環境整備を組み合わせた総合的な対策を推進している。現状でも、県単独事業を活用しながら、総合的な対策を意識し、対応いただいているが、ほ場周辺の環境整備や柵の管理等についてより対策を徹底していただきたい。 防護柵を設置さえすれば被害は減るという考えは間違いだということを、防護柵を設置する前に、集落内で情報共有し、地域ぐるみで取り組む体制を強化する必要がある。 集落の環境整備を行うことで、防護柵の効果は高まるので、放任果樹の伐採や雑木林等のひそみ場の除去、収穫残渣の適切な処分等、環境整備にも取り組み、鳥獣を寄せ付けない対策を行っていただきたい。 作物収穫後の期間も鳥獣を寄せ付けないよう、収穫残渣はすぐに適切に処分する等対策を行っていただきたい。防護柵の導入にあたっては、適切な設置方法の普及などソフト面での対策を強化していく必要がある。 捕獲対策についても、間違った捕獲を行うと、逆に頭数を増やす結果となりうるので、被害対策としての捕獲技術を習得する場を設けるなど、新規狩猟者等に対するフォローを行っていただきたい。</td> <td>芦北地域振興局 農業普及・振興課 技師 川端</td>	緊急捕獲などにより全体的な捕獲頭数は増加しているが、被害は減っているがそれ以上にシカの頭数も増えているため達成率が低迷している。イノシシに関しては、捕獲活動と併せて、防護柵の設置等の侵入防止対策を講じ、被害を減らす必要がある。また、個人・集落単位ではなく、地域が一体となってさらに大規模な被害対策に取り組む必要がある。 芦北地域振興局 農業普及・振興課 技師 川端	全体の捕獲頭数は年々増加しているが、被害は減っていない。特にシカの急増に被害対策が追い付いていない状況。捕獲活動と併せて、防護柵の設置等の侵入防止対策を講じ、被害を減らす必要がある。また、個人・集落単位でなく、地域が一体となってさらに大規模な被害対策に取り組む必要がある。	昨年度改善計画の作成を行っての再評価だったが、被害金額・被害面積ともに、目標を達成していない。 本県では、捕獲対策だけではなく、地域ぐるみで行う被害防除や生息環境整備を組み合わせた総合的な対策を推進している。現状でも、県単独事業を活用しながら、総合的な対策を意識し、対応いただいているが、ほ場周辺の環境整備や柵の管理等についてより対策を徹底していただきたい。 防護柵を設置さえすれば被害は減るという考えは間違いだということを、防護柵を設置する前に、集落内で情報共有し、地域ぐるみで取り組む体制を強化する必要がある。 集落の環境整備を行うことで、防護柵の効果は高まるので、放任果樹の伐採や雑木林等のひそみ場の除去、収穫残渣の適切な処分等、環境整備にも取り組み、鳥獣を寄せ付けない対策を行っていただきたい。 作物収穫後の期間も鳥獣を寄せ付けないよう、収穫残渣はすぐに適切に処分する等対策を行っていただきたい。防護柵の導入にあたっては、適切な設置方法の普及などソフト面での対策を強化していく必要がある。 捕獲対策についても、間違った捕獲を行うと、逆に頭数を増やす結果となりうるので、被害対策としての捕獲技術を習得する場を設けるなど、新規狩猟者等に対するフォローを行っていただきたい。	芦北地域振興局 農業普及・振興課 技師 川端		
芦北町有害鳥獣被害防止対策協議会	芦北町	H30～R3	イノシシ ニホンジカ カラス ヒヨドリ アナグマ	有害捕獲 緊急捕獲	箱わな 30基 イノシシ2,739頭、ニホンジカ1,472頭	芦北町有害鳥獣被害防止対策協議会			推進事業で箱わなの導入を行うと同時に緊急捕獲活動支援事業にも取り組むことで効果的な捕獲活動につながった。 捕獲実績 H30 イノシシ 543頭 ニホンジカ 150頭 R1 イノシシ 706頭 ニホンジカ 302頭 R2 イノシシ 773頭 ニホンジカ 380頭 R3 イノシシ 717頭 ニホンジカ 640頭	1,500 400 400 400 300 計 3,000	11562 3826 0 580 0 計 15,968	-10837.0% -13076.9% 255.0% 145.0% 561.5% -31529.3%	5 1.4 0.8 0.2 0.2 計 7.6	11.06 4.44 0 0.85 0 計 16.35	-187.2% -415.3% 300.0% 425.0% 500.0% -196.6%	捕獲活動による捕獲実績は増加している。しかしながら、農作物被害は深刻な状況が続いている。栽培意欲の減退、耕作放棄地の増加につながっている。 行政などが行う個別の対策では限界があり、地域が一体となって被害軽減に向けて取り組む必要がある JAあしきた 松本	捕獲活動は行われているものの、被害状況は深刻な状況。過去の出でていなかつた場所にまで被害が広がっている。また、シカによる被害も増加傾向にある。 行政などが行う個別の対策では限界があり、地域が一体となって被害軽減に向けて取り組む必要がある JAあしきた 松本	昨年度改善計画の作成を行っての再評価だったが、被害金額・被害面積ともに、目標を達成していない。 本県では、捕獲対策だけではなく、地域ぐるみで行う被害防除や生息環境整備を組み合わせた総合的な対策を推進している。現状でも、県単独事業を活用しながら、総合的な対策を意識し、対応いただいているが、ほ場周辺の環境整備や柵の管理等についてより対策を徹底していただきたい。 防護柵を設置さえすれば被害は減るという考えは間違いだということを、防護柵を設置する前に、集落内で情報共有し、地域ぐるみで取り組む体制を強化する必要がある。 県内には、地域ぐるみで対策に取組み、被害ほぼ0を実現した地域もあるので、参考にしていただきたい。 芦北町では野菜の被害が大きい。収穫後の残渣等は、ほ場に銷きこむ等適切に処分し、鳥獣を寄せつけない対策に取り組んでいただきたい。また、防護柵の導入にあたっては、適切な設置方法の普及などソフト面での対策を強化していく必要がある。 捕獲対策についても、間違った捕獲を行うと、逆に頭数を増やす結果となりうるので、被害対策としての捕獲技術を習得する場を設けるなど、新規狩猟者に対するフォローを行っていただきたい。	芦北町では野菜の被害が大きい。収穫後の残渣等は、ほ場に銷きこむ等適切に処分し、鳥獣を寄せつけない対策に取り組んでいただきたい。また、防護柵の導入にあたっては、適切な設置方法の普及などソフト面での対策を強化していく必要がある。 捕獲対策についても、間違った捕獲を行うと、逆に頭数を増やす結果となりうるので、被害対策としての捕獲技術を習得する場を設けるなど、新規狩猟者に対するフォローを行っていただきたい。		

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価			
										被害額			被害面積								
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率						
水上村 (水上村鳥獣被害防止対策協議会)	水上村	H30～R3	ニホンジカ イノシシ ニホンザル ノウサギ カラス類 アナグマ カワウ	緊急捕獲	シカ3,682頭、イノシシ1,190頭、サル2頭	水上村			捕獲実績 【捕獲年度毎(4月～3月)】 ○平成30年度 シカ 900頭 イノシシ 300頭 サル 1頭 ○令和元年度 シカ 894頭 イノシシ 300頭 ○令和2年度 シカ 863頭 イノシシ 290頭 ○令和3年度 シカ 875頭 イノシシ 300頭 サル 1頭	3,300 50 計 3,350	2619 225 計 2,844	148.0% -775.0% 計 135.1%	16 0.3 計 16.3	4.7 0.2 計 4.9	261.4% 150.0% 計 258.3%	年度毎の捕獲頭数は若干の減少傾向である。実績年度(令和3年度)においては被害金額が目標まで届かなかったものの、その他の部分については目標値を上回った。 シカ被害については山林への被害が大多数を占めており、被害面積の把握状況により実績値が大きく変動している。 イノシシについては、近年、捕獲数が増えており、今まで被害がなかった地域からも被害報告や捕獲が上がっている。生息状況を確認し、計画的な捕獲や計画の見直しが必要となってくる。	令和3年度の捕獲実績は、令和2年度実績を上回っている。 令和3年度の被害金額、被害面積も令和2年度と比べ改善しているものの、イノシシの被害金額は目標値をオーバーしている。 このため、鳥獣被害軽減に向けて、被害発生地域等を考慮しながら、引き続き捕獲に取り組む必要がある。 (熊本県南広域本部磨地域振興局農業普及・振興課 参事 光永良和)	昨年度改善計画の作成を行つての再評価で、被害金額・被害面積とともに、目標を達成しており、効果的に事業を活用し、被害軽減につなげることができていると考えられる。			
上天草市鳥獣被害対策協議会	上天草市	H30～R3	イノシシ カラス類 ニホンジカ タヌキ	有害捕獲 緊急捕獲	箱罠導入(大型)51基 箱罠導入(小型)4基 イノシシ5,202頭、タヌキ32頭	上天草市 鳥獣被害 対策協議会			・イノシシの捕獲(市委託分含む) H30:1,240頭 R1:1,018頭 R2:1,576頭 R3:1,492頭 ・タヌキの捕獲(市委託(H31～)分含む) H30:3頭 R1:2頭 R2:0頭 R3:1頭 ・昨年度と同様に鳥獣国庫による緊急捕獲を活用し、猟友会への捕獲支援を行つたことにより、会員のモチベーションを維持することができ、更に、捕獲用の檻を購入し、猟友会へ貸与を行つたことにより、昨年度と近い頭数の捕獲を実現することができた。 ・また、鳥獣国庫と並行して電柵設置補助(市単独事業)を行つたことにより、農作物被害の減少を促進することができた。	850 150 0 0 計 1,000	392 41 0 0 計 434	223.8% 255.7% - - 計 228.6%	3 1 0 0 計 4	1.84 1.68 0 0 計 3.52	189.2% -70.0% - - 計 128.2%	本市における鳥獣被害のほとんどがイノシシによるものであり、イノシシの捕獲頭数は平成30年度以降千頭から千五百頭で推進しており、地域生存個体数は減少していないものと思われる。 このようなかで、令和3年度の捕獲頭数は、檻を追加購入し、猟友会の捕獲活動を推進したこともあり、令和2年度のみの捕獲頭数を確保することができた。 また、市単独補助による電気柵設置が進んだことや狩猟免許取得保有者が増えたことにより、令和3年度の被害額及び面積は令和2年度より減少させることができたと思われる。 今後も、国県事業と市単独事業を活用して、地域生存個体数を減少させ、農作物被害を減少させていく。	上天草市では、平成27年度以降、令和元年度までは被害金額は減少しており、事業成果が出ていると考える。 しかし、令和2年度は、本市に限らず広範囲でイノシシの増加が確認されており、更なる対策の強化が必要。 このため、防護柵による侵入防止や個体数調整とともに、集落ぐるみの鳥獣被害防止の環境づくりを行うえづけSTOP事業(県単)にも引き続き取り組むことで、ハード・ソフト両面からの総合的な対策による被害軽減を期待している。 ※被害金額(千円)の推移 H26年(1,525) H27年(3,025) H28年(1,440) H29年(946) H30年(615) R01年(568) R02年(1,236)	上天草市では稲の被害が大きい。ヒコバエが冬場の鳥獣の貴重な栄養源となっていることから、「ヒコバエ対策」も検討し、鳥獣を引き寄せない対策にも取り組んでいただきたい。また、防護柵の導入にあたっては、適切な設置方法の普及などソフト面での対策を強化していく必要がある。			
																熊本県天草広域本部農業普及・振興課 主幹 瀧崎祥光	捕獲対策についても、間違った捕獲を行うと、逆に頭数を増やす結果となりうるので、被害対策としての捕獲技術を習得する場を設けるなど、新規狩猟者等に対するフォローを行つていただきたい。				

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価			
										被害金額			被害面積								
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率						
熊本県	熊本県全域	R3	イノシシ シカ等	人材育成活動 ジビエ利用拡大	被害防止対策にかかる指導者育成研修 ジビエ処理技術向上にかかる研修 フェア等による販売促進活動				・被害防止対策にかかる技術指導者育成研修 「えづけSTOP！実践塾」を全3回で開催。鳥獣被害対策を担当する市町村職員や県出先機関職員延べ49名が参加(1回目:19名、2回目:12名、3回目:18名)。実践塾参加者のうち、27名を「えづけばやめなん隊」に認定。 ・ジビエ処理技術向上に係る研修 ジビエ処理加工施設、市町村等を対象に、熊本県産ジビエの品質向上を目指し開催。28名が参加。 ・フェア等による販売促進活動 「くまもとジビエ料理フェア2021」を開催し、県内レストラン等60店舗が参加。令和2年度に実施した同フェアと比較すると、1.8倍以上の売上となった。コロナ禍前の令和元年度と比較しても、1.3倍近くを売り上げ、過去2番目の売り上げとなつた。									事業効果については一定の成果はあげられていると考える。 熊本県では、有害捕獲、被害防除、生息環境管理等の取組みを総合的に実施。積極的に農業者以外の地域住民を含めた地域ぐるみの被害対策に取り組んでいる。また、鳥獣から守られる田畠、集落をつくる取組みを「えづけをやめる」取組みとして推進している。 県内には被害を止めた成功事例や若手農家の活動組織が発足する等、新たな取組も生まれており、その新たな取組みが県内外に波及しつつある。 本県では、最も重要な課題に「担い手育成」を位置づけ、有害捕獲、被害防除とともに現地研修を含めた実践的な研修を実施し、現場で活きる人材育成に取り組んでいる。 今後、県研修の参加者を中心に、鳥獣被害対策がより一層強化されることが期待される。	鳥獣対策といえば非常に広範囲であり明確な方針を定めることは難しい。熊本県では5年ほど前から「えづけSTOP！」を合言葉に掲げ、住民や農家が野生動物が好む環境を作らないための自動努力の必要性を啓蒙しているのは素晴らしいと思う。 被害を受けると「野生動物のせいで。。。」と多くの人が考えるがまず自分達が寄せ付けていないか、を座学の中で年配の方にも理解できるよう動画なども作成し分かりやすく示している。 また「えづけSTOP！実践塾」では市町村の担当者などが鳥獣対策を実践的に学べる場が設けられており、各地域への指導に生かされている。 同塾の講師を務めた農家ハンターは苦労しながら、農家と鳥獣対策を両立しているからこそ、地域住民などにも理解、共感されやすいのではないかと思う。 また新たな脅威としてインシに注ぐ農作物被害を近年出すようになったカモ对策についても、県が率先して情報収集や対策に乗り出している。全国に先駆けた効果的な対策作りに私たちも力を合わせていきたい。 いずれにしても鳥獣対策にウルトラCはないし、これからも先も野生動物との関わりがなくなることはない。だからこそ今足りないのは「地域と畠を守る」住民であり、その担い手作りを目標に掲げる熊本県の取り組みがさらに広がることを期待したい。	農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー 稲葉 達也	

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

5 都道府県による総合的評価

今回の評価報告対象の4市2町3村において、過半数が被害防止計画目標の達成率の目標を達成しており、事業効果については一定の成果はあげられていると考える。しかし、新規地区等対策が不十分であった地区へ被害の拡大が見られたり、これまで報告のなかった鳥獣による被害が報告されたりと、より一層の対策強化が求められる。本県では、以前から捕獲・防除・生息環境管理に係るソフト・ハードの取り組みを総合的に実施していくとともに、積極的に農業者以外の地域住民を含めた地域ぐるみの被害対策に取り組んでいる。また、住民自らが鳥獣から守られる田畠、集落づくりを行う、「えづけをやめる」取組みとして推進しているところ。県独自の取組みとして、モデル地区支援や各種研修の開催等を実施し、全国優良活動表彰で農林水産大臣賞を受賞する集落も出てきている状況。平成29年度から本交付金を活用し、通年カリキュラムの体系的な人材育成研修等を開催し、現場で活躍できる人材の育成により一層注力している。これらの取組みを通じ、県下市町村にも「えづけをやめる」という考えが浸透し、モデル地区を中心に被害を止めた成功事例が県内各地にでき、大きな成果を挙げつつある。また、モデル地区を先進事例とし、地域間で鳥獣被害対策が波及し始めているところ。

鳥獣被害防止総合対策交付金を有効に活用し、被害軽減につなげるためにも、今後ともより一層県、市町村、地域が連携し、地域ぐるみの総合的な対策を実施していく。